

平成30年5月11日

「健康経営宣言事業所」にお勤めの方を対象とした  
「〈あきぎん〉生活応援ローン《Aサポート》」の優遇内容の拡大について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷 明弘）では、全国健康保険協会秋田支部が認定する「健康経営宣言事業所」にお勤めの方を対象に、「〈あきぎん〉生活応援ローン《Aサポート》」（ケアコース）の金利優遇を実施しておりますが、このたび対象コースの拡大および優遇金利の引下げを実施しますので、お知らせいたします。

当行は、今後も多様化するお客さまのニーズにお応えできるよう、よりよい商品の提供およびサービスの向上に努めてまいります。

記

1 内 容（詳細は別紙のとおり）

対象コース (お使いみち)	「リビングコース」(追加) 家具・家電の購入、葬祭、旅行、美容関連等のお支払いに
	「ブライダルコース」(追加) 結婚費用のお支払に
	「ケアコース」 治療費や入院費ならびに介護等のケアに関するお支払いに
適用金利 (変動)	年2.000% (現行よりもさらに1.000%優遇) 通常金利より0.500%~2.500%の優遇となります。

2 改正日

平成30年5月14日 (月)

(以 上)

(別 紙)

商品概要

商品名	〈あきぎん〉生活応援ローンAサポート
対象コース (改正後)	「リビングコース」、「ブライダルコース」、「ケアコース」
ご融資金額	10万円以上300万円以内
ご融資利率 (改正後)	年2.000% (変動金利、保証料込み)
ご融資期間	3か月以上7年以内 (84回返済以内)
ご返済方法	元利均等毎月返済 (ボーナス時増額返済可、融資金額の50%以内)
資金使途 (改正後)	「リビングコース」 ・リビング関連資金 家具、家電、パソコン等の購入資金 ・レジャー・趣味用品購入資金 スポーツ用品、キャンプ用品、釣り具、カメラ等の購入資金 ・葬祭資金 ・カルチャー関連資金 教育資金、文化・教養に関する資金全般 ・旅行資金 ・引越し費用 ・衣料品購入資金 着物、制服、スーツ、ドレス等の購入資金 ・理美容関連費用 かつら・育毛・植毛、美容整形、エステティック等の費用 ・除雪関連機器購入資金 (除排雪費用を含む。) ・ゴルフ会員権購入資金 (注) 他社ローンの借入借換も可能です。
	「ブライダルコース」 ・結婚費用 (注) 他社ローンの借入借換も可能です。
	「ケアコース」 ・申込人本人のほか家族等の治療費、通院費、入院費等医療に関する費用全般 ・歯科治療に関する費用 申込人本人のほか家族等の治療費 ・高齢者・障害者などの家族を有し、ケアに関するすべての費用 (例) 入院治療費、看護・介護費用、リハビリ・医療・介護施設等の利用・入居費用、各種用品・機器の購入費用、バス・トイレ等の改良工事など (注) 他社ローンの借入借換も可能です。

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お借入れ時の年齢が満20歳以上満65歳以下の方</li> <li>・勤続（営業）年数が3年以上の方</li> <li>・株式会社秋田ジェーシービーカードの保証を得られる方</li> </ul>
担 保	不要
保証人	原則、不要

(以 上)